

議案第 1 号

野田市生涯学習審議会委員の委嘱について

野田市生涯学習審議会条例（平成31年野田市条例第14号）第4条第1項の規定により、次の者を野田市生涯学習審議会委員に委嘱する。

令和2年4月16日提出

野田市教育委員会教育長 佐藤 裕

氏名	備考
いちはら さとし 市原 智	学校教育の関係者
そめや あつし 染谷 篤	社会教育の関係者

令和2年 5月 1日付け委嘱

令和3年 6月30日任期満了

## 提案理由

学校教育の関係者として小中学校長会から推薦のあった委員及び社会教育の関係者として公益財団法人興風会から推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について新たに委嘱しようとするものである。

## 野田市生涯学習審議会条例（抜粋）

（組織）

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

（委員）

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 公民館長が推薦する者
- (6) 公募に応じた市民

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

## 【野田市生涯学習審議会委員名簿】

令和2年5月1日現在

	選出区分	氏名	選出団体等	任期	備考
1	1号委員 学校教育の関係者	市原 智	小中学校長会	令和2年5月1日から 令和3年6月30日まで	新任
2	2号委員 社会教育の関係者	河内 賀子	野田美術会	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
3		染谷 篤	公益財団法人 興風会	令和2年5月1日から 令和3年6月30日まで	新任
4		茂呂 嘉男	文化団体協議会	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
5		横川 しげ子	女性団体連絡協議会	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
6	3号委員 家庭教育の向上に資する 活動を行う者	戸張 泰	子ども会育成連絡協議会	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
7	4号委員 学識経験のある者	鈴木 昭夫	元社会教育委員委員長	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	会長
8		高井 千鶴	千葉県スクールカウンセ ラースーパーバイザー	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
9	5号委員 公民館長が推薦する 者	高倉 明実	中央公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
10		石井 佐喜子	東部公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
11		松川 豊	南部梅郷公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
12		山田 喜美子	北部公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
13		染谷 涉	川間公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
14		山崎 廣司	福田公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	副会長
15		芝田 榮太郎	関宿中央公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
16		林 正子	関宿公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
17		小林 美うみ	二川公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
18		鷺尾 真由美	木間ヶ瀬公民館	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
19	6号委員 公募に応じた市民	近田 孝夫	公募委員	令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	
20		近藤 千恵子		令和1年7月1日から 令和3年6月30日まで	